

加古川イルミネーション実施事業に係る企画運営及び演出等業務採点基準表

1. 評価基準

本業務について、下記の観点から評価を行い、契約候補者を選定する。なお、総額が34,980,000円（税込み）を超えた場合は失格とする。

<評価基準>

評価項目		評価の視点	評価の対象となる提出資料	配点
総合的観点・信頼性	ア) 総合企画力	本業務の目的を達成できる提案となっているか（新型コロナウイルス感染症対策を十分にしつつ、加古川市のイメージアップ、本市への誘客促進、新たな冬のイベントとして定着できる事業内容となっているか） また、事業効果が検証できる提案となっているか	企画提案書①②③④⑤⑥⑦	30
	イ) 人員体制	本業務を円滑に遂行するための人員と、疑問点に関する助言・指導等に適宜対応し得る体制となっているか。また、本業務に従事する者（責任者・担当者）が、本業務の遂行に必要な専門的知識、経験、資格等を有しているか	業務実施体制図	20
	ウ) 同種業務の実績	5,000千円以上の同種業務の実績が十分にあるか	過去5年間の同種業務のイベント内容がわかるもの	20
小計				70
計画性・安全性	ア) 感染予防対策	新型コロナウイルス感染症等の感染予防対策が十分か （検温、手指消毒、マスク着用の徹底はもとより、ソーシャルディスタンスを取ることができ、密にならない工夫がなされているか）	企画提案書③⑤	30
	イ) 警備・誘導體制	加古川駅及び近隣商業施設等から会場までの動線及び会場内において警備・誘導・来場者の安全対策が提案されているか（提案する会場及び会場までの動線上において人の流れが滞留する場所や交通量の多い箇所に警備員が配置されているか。）	企画提案書③⑤ 業務実施体制図	30
	ウ) スケジュール	事業全体のスケジュール及び設営スケジュールが計画的かつ現実的なスケジュールとなっているか	企画提案書④	20
小計				80
（会場演出・演出作品等） 企画提案力	ア) コンセプト	コンセプトが明確であり、ターゲットである若年層（～30歳代）を意識した演出となっているか。また、コンセプトとイベント内容が合致しているか	企画提案書①②③	30
	イ) 独自性	コンセプト及び演出に独自性、加古川市らしさがあるか （河川敷の特色を活かした内容か。また、演出に加古川市の歴史や文化等、加古川市にちなんだ要素が盛り込まれているか）	企画提案書①②③	50
	ウ) 集客性	主に若年層（～30歳代）にとって新規性と話題性のある演出内容となっているか（流行や最新の技術が盛り込まれており、来客想定人数を見込めるか。またSNS等で拡散につながるような演出内容か）	企画提案書①②③⑥	50
	エ) PR方法	イベント開催を広く浸透させるPR方法が提案されているか。また、市民のみならず、市外からの集客を促す効果的なPR方法が提案されているか	企画提案書⑥	30
小計				160
見積価格積	ア) 相対的評価 (他社との比較)	見積額（税込み）に基づき価格点を計算する 見積価格点 = (応募者内での最低価格 ÷ 提案価格) × 60点 (小数点以下は切り捨てとする。)	見積書	60
小計				60
総合計				370

2. 得点基準

選定委員会の各委員による評価は下表のとおりとする。配点は5名の委員が得点基準に基づき算出した点数の合計となる。

評価	配点 (20点)	配点 (30点)	配点 (50点)
良い	4	6	10
やや良い	3	5	8
標準	2	3	5
やや劣る	1	1	2
劣る	0	0	0

3. 契約候補者等の選定

評価の結果、総合評価点が上位1位となった者を「契約候補者」、上位2位となった者を「次点者」として選定する。なお、合計点が同じ場合は、出席委員等の多数決で決定し、可否同数のときは、委員長が決定する。※「見積価格」を除く、委員の採点の合計点が155点に満たないものは契約候補者等に選定しない。

以上